

東南海・南海地震等に関する連携プロジェクト 研究成果発表会

東南海・南海地震における 要援護者支援の可能性



はじめに

災害時要援護者への対応：中越沖地震

新潟県中越地震(2004)
(「震災関連死」が問題に)

高齢者など特に配慮が
必要だった方に対する
対応に課題
(車内での避難生活の
長期化等)



新潟県中越沖(2007)地震
(「震災関連死」を減らすという目標)

○県職員を避難所に配置、ニーズ調査

○「しろくま作戦」
「食中毒防止」
(避難環境の改善の例)

○福祉避難所の設置
○福祉関連機関との連携



要援護者支援に関する県の役割についての好事例
しかし、巨大災害時の対応については今後検討する必要あり



中越沖地震の際の要援護者の 被災生活支援人材

新潟県福祉保健部のイニシアティブ

- 看護職・・・全国46都道府県から**5686人派遣**
→在宅の要援護者等への安否確認・健康調査等も
- 介護福祉職・・・県内の関連協議会等を中心に**2315人派遣**
→相談業務や福祉避難所のスタッフとして
- 障害者関連の施設への**福祉業者の派遣**(入浴等)



中越沖地震の際の要援護者の 受け入れ体制

- **緊急入所**・・・居宅サービスを受けている人がもとの状態に戻る状態になるまでの間、特養等の高齢者施設に受け入れる
→災害時の定員超過の許可
(介護認定を受けている要介護者・要支援者が対象)
→ 52施設(県内のみ) **最大時368人**
- **福祉避難所**・・・**のべ2335人**が避難
- **旅館等の借り上げ等**・・・**のべ約1000人**が避難

避難所・避難者数(中越沖)

市町村別避難者数(最大時;福祉避難所を含む)

調査月日	7月17日	
調査時間	9:20	
区分	避難所	避難者
総 計	101施設	12,483人
柏崎市	73	11,348
刈羽村	6	791
長岡市	6	86
出雲崎町	5	165
新潟市	1	6
見附市	1	4
燕 市	2	6
上越市	7	77

福祉避難所に
のべ2335人が避難

その他、旅館・ホテルを
利用した避難所に
高齢者・障がい者が
のべ約1000人が避難

背景(スーパー広域災害への対応のポイント)

- 1) 各組織・個人の自立した対応能力の向上
- 2) 組織間連携による対応能力強化

「東南海・南海地震災害」で被災した社会の
イメージを関係者間で統一すべき

1) 各組織・個人の自立した対応能力の向上

要援護者支援の問題を、
巨大災害発生時の人的資源等の需供バランスから、

- ① 支援の質的レベル・量的レベル(対象者絞込み)
が可能か
- ② ①の場合の地域・行政・専門家等の役割分担・
対応能力の向上のための事前準備の重要性

という視点で捉える

2) 組織間連携による対応能力強化

巨大災害発生時の、限られた人的資源等を活用するための、

- ① 被災地内・被災地外の各機関の連携のあり方について検討する重要性

目的

要援護者支援の問題を、
巨大災害発生時の人的資源等の需供バランスから、

- ① 支援の質的レベル・量的レベル(対象者絞込み)
- ② ①の場合の地域・行政・専門家等の役割分担・
対応能力向上に必要な事前に準備すべき項目
- ③ 被災地内・被災地外の各機関の連携のあり方

について、検討することを目的とする。

手法

定量的な手法

- 【要援護者数推計】(三重県)
神戸市の要援護者の割合をもとに算定

定性的な手法

- 中越沖地震で福祉職を福祉避難所等に派遣するコーディネートした団体への聞き取り調査
- 阪神・淡路大震災で被災した障害者へのワークショップ形式の聞き取り調査

手法

共同研究者・協力者など

- 三重県（資料提供）
- 神戸市・兵庫区（資料提供・ワークショップ）
- 新潟県福祉関連団体（事例調査）
- 新潟県・新潟県老人福祉施設協議会 等
- （中越沖福祉避難所は1：1に近い人材配置）

① 支援の質的レベル・量的レベル (対象者絞込み)の 可能性の検討

結果 要援護者支援の人的資源量について

- 災害時の要援護者支援のフロー（能登・中越沖）

介護施設に入所が必要な要援護者の緊急入所（定員枠超）



一般避難所から福祉スペース（一般避難所内）

福祉避難所（福祉施設・公民館など）へ
要援護者を振り分け



一般避難所・福祉避難所・在宅から体調に応じ介護施設へ受入

現状の災害時要援護者支援の 考えで推計すると

災害時要援護者登録名簿(行政)

- ・ 65歳以上のひとり暮らし世帯・老老世帯
- ・ 要介護度3以上
- ・ 身体障害者手帳1・2級
- ・ 療育手帳

→ **三重県全域(罹災世帯のみ)だけで**

6% 11.3万人

- ・ 集落の孤立、道路の寸断など、人数だけで計れない。
- ・ 中越沖のように、丁寧に対応できるとは思えない
- ・ ひとり世帯・老老世帯でも、元気な人もいる(逆もあるが)

→ **社会的孤立の程度**や、**障害程度**が比較的軽い人は一般の避難所へ
いってもら、地域の人と遠方へ避難してもらおう等**対象を絞り込んでいく必要**
罹災高援護者度 1% 2万人

三重県内 災害時要援護者数の推計(案)

• 神戸市 高齢化率 22.5%

神戸市要援護者台帳記載者＝12万人

神戸市総人口＝153.3万人

要援護者率＝**7.8%**

基準

- ・ 65歳以上のひとり暮らし世帯・老老世帯
- ・ 要介護度3以上
- ・ 身体障害者手帳1・2級
- ・ 療育手帳

→障がい者の約半数は高齢者

三重県の要援護者率を算定際、高齢化率を考慮するため、

要援護者率＝高齢化率×0.348



三重県内 災害時要援護者数の推計 (案)

- 三重県の被害想定より

罹災要援護者数

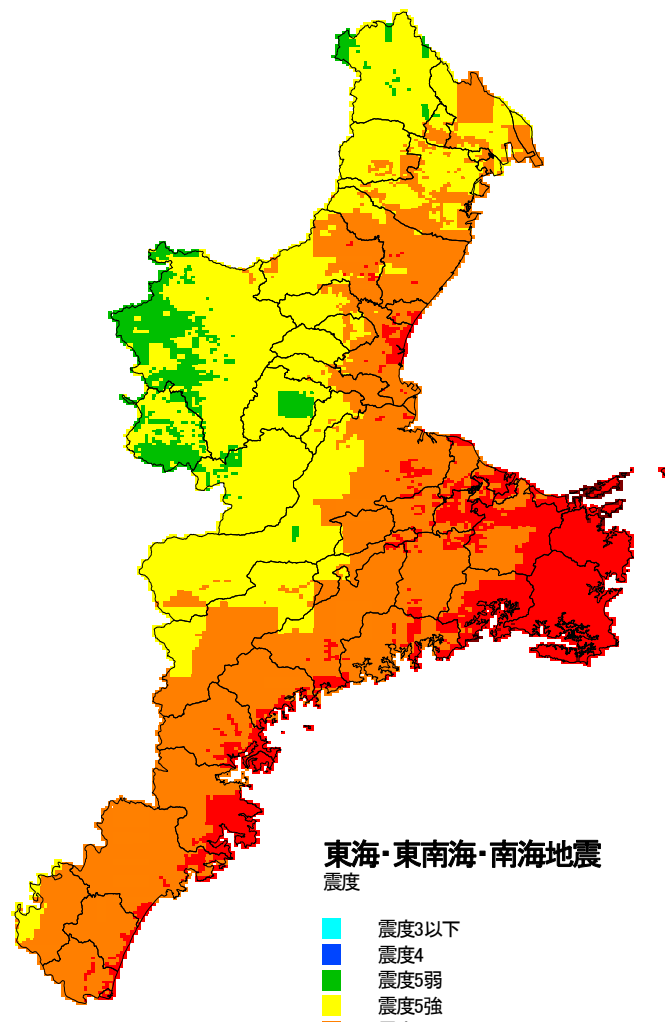
＝罹災者数 × 要援護者率(高齢化率 × 0.348)

※罹災者数

＝全壊・焼失世帯人口＋半壊世帯人口＋断水世帯人口

三重県内の災害時要援護者数

	総数	老年人口 率	罹災人口率 (H22)	罹災要援護者 率	罹災要援護 者数	罹災高要援 護者率	罹災高要 援護者数
三重県全域	1,869,669	23.1	76.83	6.02	112,618	1.02	19,147
津市	288,888	24.1	78.74	6.45	18,618	1.10	3,168
四日市市	307,684	19.9	77.51	5.25	16,118	0.89	2,745
伊勢市	132,900	24.6	81.11	6.79	9,010	1.15	1,533
松阪市	169,514	23.3	90.10	7.14	12,118	1.21	2,058
桑名市	141,279	19.8	74.29	5.00	7,016	0.85	1,201
鈴鹿市	198,681	17.5	78.34	4.66	9,211	0.79	1,574
尾鷲市	20,921	33.9	80.51	9.29	1,913	1.58	330
鳥羽市	21,924	29.2	81.21	8.06	1,718	1.37	301
熊野市	20,034	35.9	79.71	9.73	1,919	1.65	331
志摩市	56,114	31.1	81.41	8.61	4,811	1.46	821
伊具市	55,200	20.5	60.41	5.44	3,019	0.95	910
木曾岬町	6,698	21.3	80.70	5.85	312	0.99	67
東員町	25,604	19.1	72.00	4.68	1,117	0.79	204
菰野町	39,821	22.2	81.41	6.15	2,419	1.05	416
朝日町	8,783	19.4	81.31	5.36	411	0.91	80
川越町	13,040	17.0	82.01	5.00	612	0.85	110
多気町	15,596	27.3	87.30	8.11	1,215	1.38	215
大台町	10,685	34.5	77.41	9.09	911	1.55	165
玉城町	10,132	22.7	91.01	7.07	1,010	1.20	102
度会町	9,070	26.2	80.61	7.01	610	1.03	100
大紀町	10,198	38.2	77.71	10.10	1,010	1.72	175
南伊勢町	15,580	42.0	78.01	11.15	1,717	1.90	295
紀北町	18,769	37.1	79.01	9.98	1,812	1.70	318
御浜町	9,610	33.1	76.61	8.62	819	1.47	141
紀宝町	12,233	27.9	77.21	7.33	817	1.23	132



沿岸部だけでなく、
内陸部の小規模市町村でも
罹災要援護者率が高い



災害時要援護者の支援 質・量的レベルの可能性

- 東南海・南海地震のような巨大災害では、中越沖地震のような、**手厚い要援護者支援を行うことは、(特に今のままでは)事実上不可能。**
- **「災害時要援護者」とは誰か。**
年齢などの要件よりも、**体調の程度**や**社会的孤立度**などで絞り込みをすることが、一番需要の高い人と支援するため必要。
- 障がい者も、避難支援のニーズや対応の必要度は様々。

巨大災害の場合、地域自治組織等の負担が増大することが考えられる
具体的な対応方法を学び合う機会を設定したり、役割分担を事前に話し
合っておくなど、事前の対応が重要。

② 地域・行政・専門家等の役割分担の確認と
対応能力向上のための
事前に準備すべき項目の検討

地域での受入れの可能性と限界

- 阪神淡路大震災の被災経験のある障害者に対し、限られた人材・空間・設備の中で、どんな人が優先的に福祉避難所を使用すべきか、特別な配慮があれば一般の避難所でも生活可能な人はどのような人か、支援対象者・支援レベルの具体的な需要に関するワークショップを行った。
- 同様に、防災福祉コミュニティ1地区の地域役員を対象とし、要援護者について、「地域で支援できること」「行政や専門家にしてほしいこと」などの支援内容の分担を、具体的に整理した



神戸の当事者・地域組織・行政職員を対象としたワークショップ(全5回)概要

当事者・福祉関係者・行政職員(神戸市・兵庫区)

● 第1回 要援護者の避難環境の現状への理解

阪神・淡路大震災以降の避難所の変遷【福祉避難所等】
神戸市の避難所の現状について



● 第2回 避難経験を時系列で整理・課題/必要な情報・ 人材・物資の洗い出し

【避難生活カレンダー】の作成
避難所運営ルールについての話し合い



● 第3回 一次避難所(小学校)福祉スペースの利用方法の検討

被災直後の混乱期、限られた空間をどのように利用・運営する
必要なものは何か 障がい種別ごとに再優先課題は何か



● 第4回 二次避難所(地域福祉センター)の利用方法の検討

地域組織や地域の高齢者等との相互理解、役割分担など
地域住民を対象に、障がい者への接し方、支援の仕方をレクチャー



● 第5回 まとめ、手法の評価、施策への反映方法の検討

当事者・地域組織・行政のそれぞれの役割と連携内容を具体的に整理
他の自治体でも実施できるよう、被災地版と被災地以外版のプログラムをまとめる→来年度、東京都内で実施を検討 ガイドブックの作成

防災福祉コミュニティ(熊野)

障がい者も含めた要援護者 支援について考える

【打ち合わせのときは・・・】

- ・障害者だけが利用して、地域住民がつかえなくなるのでは？ワークショップなんてやったことない。
- ・他の防コミでは断られたところも。

【参加された地域の方の感想】

- ・実際に接したことがなかったが、コツをおぼえれば、思ったよりコミュニケーションがとれる
- ・障がい者のなかでも元気な人は避難所運営を協力してやっていけると知った
- ・当事者と直接やりとりするのでわかりやすくなった。他の地区でも、ぜひやったほうがいいと思う。

「避難生活について考えよう！」

第3回 ワークショップ まとめ 2010年12月

今回の開催場所：
明新小学校
(一次避難場所)



防災を考える部会では、今まで5年間、「災害時の避難」について考え訓練を行ってきました。

今度は避難所に行ったあとの「避難生活について考えてみよう！」ということで、10月から5回連続でワークショップを行い、アイデアを出し合っています。

今回は、災害直後から避難生活を送る小学校の福祉避難スペースを訪れ、利用の仕方等について考えてみました。



車いす使用



【避難生活で困ったこと】

- ・車いす用トイレ 風呂も、障がい者用は入れ
- ・避難所が2・3階だったがエレベーターが
- ・子どもが騒いで周囲に迷惑をかけてしまう
- ・避難所では規則正しい生活ができないので

【避難生活に関するアイデア】・避難所でも、広さや地域特性も違うので、それぞれで目的

(使い方)を分ける必要がある。

トイレや風呂など使えなくて困った。

普段と違う環境になじめず避難所で過ごせないのではないか。という不安があった。それぞれの避難所の使い方検討したい。

各 班 の ご 意 見

聴覚障がい

【避難生活で困ったこと】

- ・聴覚障がい者であることが周囲にわからないので、食料支給の情報なども放送だけだと困る。
- ・情報はすべて家族から得たが、もし一人だったら本当に大変だったと思う。

【避難生活の助け合い】

- ・ハザードマップだけでなく、手話通訳がいる避難所など、情報を事前に周知してほしい。
- ・情報の保護さえあれば、自分たちは誰と一緒にいても大丈夫である(聴覚障がい者でかたまる必要もないし、分ける必要はない)。聴覚障がい者で別の病気を抱えている人や別の障がいがある方などを助けることもできるかも。

情報の発信の仕方を工夫してもらえれば、元気なので支援側に回ることも可能かも

精神障がい+知的障がい

【避難生活で困ったこと】

- ・聴覚障がい者であることが周囲にわからないので、食料支給の情報なども放送だけだと困る。
- ・情報はすべて家族から得たが、もし一人だったら本当に大変だったと思う。

【避難生活の助け合い】

- ・ハザードマップだけでなく、手話通訳がいる避難所など、情報を事前に周知してほしい。
- ・情報の保護さえあれば、自分たちは誰と一緒にいても大丈夫である(聴覚障がい者でかたまる必要もないし、分ける必要はない)。聴覚障がい者で別の病気を抱えている人や別の障がいがある方などを助けることもできるかも。

聴覚障がい者など、他の障がい者と協力してお互い助け合いながら避難生活が可能かも。普段から声をかけあえる程度でもよいから、ご近所づきあいを

視覚障がい



【避難生活で困ったこと】

- ・家族や近所の助けのない人は大変。どこに行ったらよいかわからないし、避難所に行ったとしてもトイレがとこかわからないなど困ることが多い。
- ・避難所の受付で避難者名がわかるようにしてほしい。

【避難生活に関するアイデア】

- ・障がい者も、日常から近所に声をかけてもらえるような関係づくりが大切。
- ・家にかけておける「避難しました」ボードがあったらよかった。
- ・避難所チラシが配るときに声で内容を知らせてほしい。
- ・二次避難所を決めるということであれば、事前に点字冊子などにして配布し広く知らせるようにしてほしい。

聴覚障がい者など、他の障がい者と協力してお互い助け合いながら避難生活が可能かも。普段から声をかけあえる程度でもよいから、ご近所づきあいを

多くの要援護者がいる地域で 限られた福祉避難空間をどう使うか？

◆神戸市（人口 約153万人 要援護者 約7.8%）

要介護度3以上	20,438名	身体障害者手帳1・2級	31,860名
療育手帳	3,712名	ひとり暮らし等高齢者	90,033名
合計	146,043名（重複を除くと約12万人）		

◆兵庫区（人口 約10.8万人 要援護者 約11.8%） → 一次避難所 21カ所 二次避難所 15カ所

要介護度3以上	2,049名	身体障害者手帳1・2級	3,321名
療育手帳	251名	ひとり暮らし等高齢者	10,264名
合計	15,885名		

◆明親小学校区内 → 福祉スペース・避難所：一次避難所 明親小学校2階の多目的室 二次避難所 明親地域福祉センター

要介護度3以上	200名	身体障害者手帳1・2級	329名
療育手帳	27名	ひとり暮らし等高齢者	1,091名
合計	1,647名		

※合計は各対象の延べ人数。 ※22年9月末時点の手帳発行及び住基ベースの数値。

神戸市立明親小学校 校区図



校区一覧

芦原通1～6
 磯之町
 入江通1～3
 駅南通1～4
 駅南通5(但し3番1～22号・4番を除く)
 小河道1～5
 北逆瀬川町
 切戸町
 御所通1～2
 神明町
 須佐野通1～4
 築地町
 出在家町1～2
 中之島1～2
 西仲町(うち1番6～8号・9号(南部)・11～13号・2番5～8号・9号(北部)・13～42号)
 西宮内町
 浜崎通
 東柳原町
 船大工町
 本町1(うち1番1～6・18～24号)
 本町2(うち1番7～16号・3番16～21号・4番5号)
 松原通1～5
 南逆瀬川町
 南仲町
 明和通1～3

明親小学校の福祉スペース



明親地域福祉センター



「避難生活について考えよう！」

第4回 ワークショップ まとめ 2011年1月

防災を考える部会では、今まで5年間、「災害時の避難」について考え訓練を行ってきました。

今度は避難所に行ったあとの「避難生活について考えてみよう！」ということで、10月から5回連続でワークショップを行い、アイデアを出し合っています。

今回は、比較的長い期間避難することを想定した二次避難所に指定されている地域福祉センターを訪れ、利用の仕方や地域の方々との助け合い等について考えてみました。

今回の開催場所：
熊野地域福祉センター
(二次避難場所)



車いす使用

○ 地域の方への体験学習

【車いすの方が地域福祉セン
ら、どのように対応したらよ

【トイレに行く際の手助けの

【阪神・淡路大震災で困った
とは何か、話し合ってみまし

地元の方の感想：入
車いすの方にも、介
ろが、具体的にわか
善策を考えていきたく
もらう為「福祉避難所



各 班 の ご 意 見



た。避難所運営などの手伝いも参加したいと
のこと、ぜひお願いしたい。

精神障がい+知的障がい

○ 地域の方への体験学習プログラム

【知的・精神障がいって？】

【災害時にどんなことに困る？地域で何ができる？】

【日常から地域で備えておくべきことは、何だろう？】

地元の方の感想：知的・精神障害がどんなも
のか、また災害時にどのように困るかが、少
し理解できた。しかし、地域でできること、
専門の施設などで支援すべきことの役割分
担についても考えていく必要があるかも。

視覚

○ 地域の方への体験学習

【視
ら、

【ト

【阪
とは

地域
少な

方がわかり、とても役にたった。温かく迎え入れ
る方法について考えることができた。



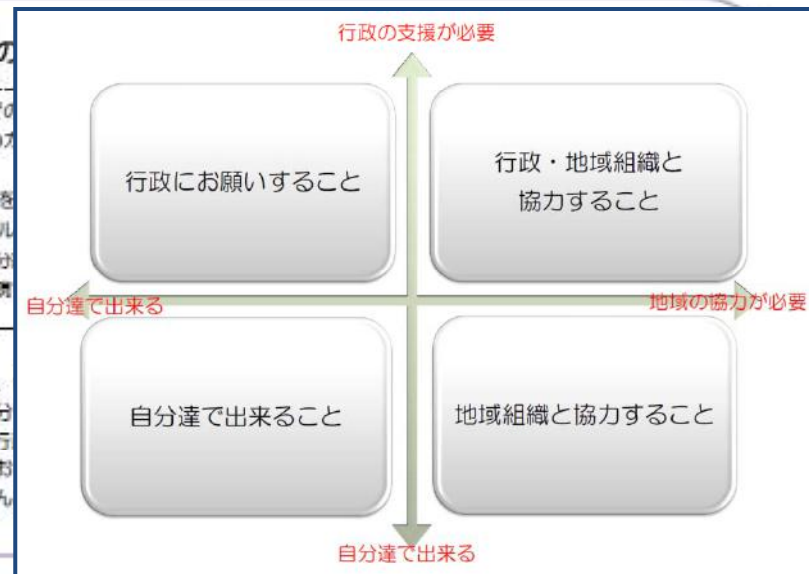
- ・家族も、介助者として一緒にいられるように工夫する。
- ・コミュニケーションの手段があれば、健常者と一緒でも大丈夫な人もいます。また違う種類の障がい者と助けあう、他の人を手助けすることもできる。



防災を考える部会では、今まで5年について考え訓練を行ってきました。今度は避難所に行ったあとの「避難してみよう」ということで、10月がクショップを行い、アイデアを出し。今回はワークショップの最終回として、内容の振り返りと、これまで話した今後に活かせること・実現させられそうなのを、みんなで考えました。



今回の



各班の意見

1班



【意見カードを分類しました】

- ・障がい者で関連団体に入っていない人、地域から孤立した人を把握は、自分達（市民）、地域、行政のすべてが協力・連携して取り組む必要がある。
- ・障がい者への地域の理解は、「地域組織と協力すること」だが、特に自分達（当事者）の意見・関わりが欠かせないので、「自分達でできること」とした。

自分達（市民）、地域、行政のすべてが協力・連携して取り組む必要があると認識された課題が多い。特に、地域内の障がい者の把握。

【分類したカードをシールで優先度づけ】

自分たちですぐに取り組めるもの

- ・家族も、介助者として一緒にいられるように工夫する。
- ・コミュニケーションの手段があれば、健常者と一緒でも大丈夫な人もいます。また違う種類の障がい者と助けあう、他の人を手助けすることもできる。 など

実現するのは大変かもしれないが重要なもの

- ・障がい者の把握・支援の仕組みづくり。どこが（自治会・防コミ）が活動主体・活動単位となるのかもきめて。
- ・地域の人が見てわかりやすい、障がい者に配慮すべき点をまとめたマニュアルが必要。 など

2班



【意見カードを分類しました】

- ・「行政まかせ」「地域まかせ」というよりも、「お互いに協力して取り組めばよい」
- ・仕組みの構築後、取り組む分野・内容によっては、「自分たちや地域が協働で進めて行ける部分もある。」

「お互いに協力して取り組めばよい」ことが基本姿勢だが、取り組む課題の「仕組みづくり」については、地域や自分たちの意見を聞きながらきちんと行政が責任を持って取り組むべき。

【分類したカードをシールで優先度づけ】

自分たちですぐに取り組めるもの

- ・日常生活に必要なものを、災害時にすぐ持つていけるようにしておく。
- ・多額の予算で改修せずとも、当事者のちょっとしたアイデアで避難環境が改善されることも多い、もっと発信すべき。 など

実現するのは大変かもしれないが重要なもの

- ・手話通訳等、被災地外から専門支援人材を呼ぶ仕組みづくり、人材確保のコーディネート
- ・障がい者の把握・支援のしくみづくり。 など

地域での受入れの可能性と限界

【障がい者・関係者・地域役員の意見】
※障がいの程度は多様なので参考として

【可能性】

- 福祉避難所は、障がいの程度だけでなく、**社会との関係(孤立度)**を優先
- **情報の保障があれば、一般避難所でも生活可能な障がい者も多い。**

例) 聴覚障がい者

「若干遠くても、手話通訳や情報伝達機器があるところに集まりたい」

視覚障がい者で家族がいる人

「福祉避難所でひとりよりも、家族と一緒に一般避難所にいたい」

→それぞれの福祉避難所に特徴を持たせ、事前周知。

→日常から、地域組織で、「障がい者が災害時に何に困るか」

「コミュニケーション・介助のコツ」を学ぶ機会をもつ、ことが重要

地域での受入れの可能性と限界

【障がい者・関係者・地域役員の意見】
※障がいの程度は多様なので参考として

【限界】

- 発達障がいなど、日常と環境の異なる集団生活が困難な人などは、場合によっては、**専用の場所で専門のスタッフが対応したほうが、本人や家族にとって安心。**
- **地域組織としても、障がいの種類によっては、対応が難しい場合もある。**

→ 役割分担を事前に話し合っておく。

③ 被災地内・被災地外の各機関の 連携のあり方

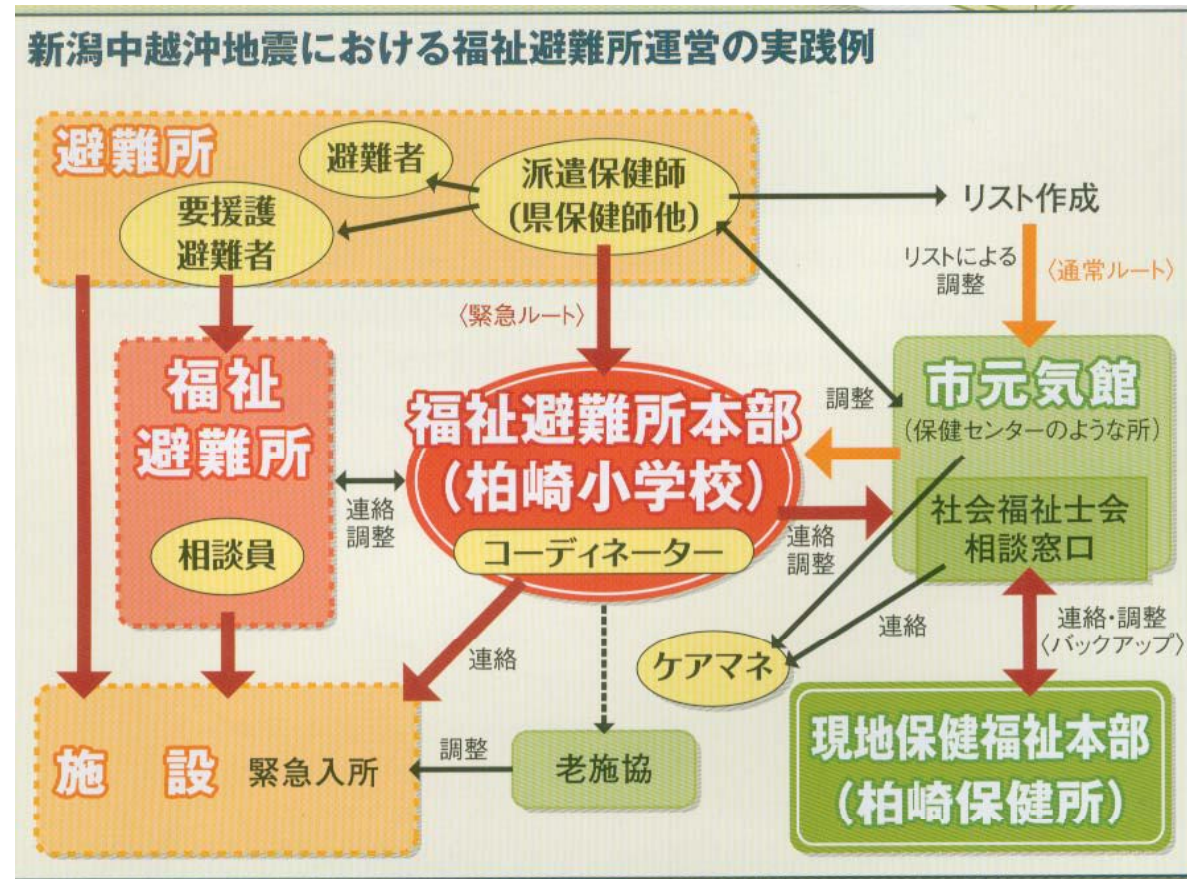
中越沖地震での医療・福祉系人材の派遣状況 (福祉介護専門職)のべ人数 ★は県外応援あり

	施設緊急 受入応援	福祉避難 所の運営	避難所の 要支援者 支援	健康福祉 ニーズ調 査	総合相 談・現地 福祉本部	計
老人福祉施設 協議会	659	898★				1557
介護老人保健 福祉協議会	58	283				341
社会福祉士会				8★	168	176
介護福祉士会			156★	33★		189
ホームヘル パー協議会		52★				52
計	717	1233	156	41	168	2315

- 障がい福祉施設等への支援
- 在宅重度身体障がい者入浴サービス
- 身体障害者施設協議会 介護福祉会
- 派遣人数 のべ67人
- 利用者数 のべ266人

- 知的障がい者関係
派遣職員数 のべ84人
派遣先施設数 26施設

被災地内・被災地外の各機関の連携



- ・ 被災地内の比較的被害の小さな地域の介護施設による受け入れ・搬送用対応人材
- ・ 福祉避難所ごとのコーディネーター人材（被災地内の専門人材）とスタッフ（被災地内外）

考察 ① 災害時要援護者の支援 質・量的レベルの可能性

- 三重県だけでも、災害時要援護者（行政の基準）では、推定6万人。
巨大災害では、中小規模（中越沖地震）と同様の、手厚い要援護者支援は、事実上不可能。
- 年齢等の要件よりも、体調の程度や社会的孤立度などで絞り込みを。
- 巨大災害の場合、地域自治組織等の負担が増大する。

考察② 地域での受入れの可能性と限界

- 高齢者・障害者当事者や関係者、地域での事前の話し合い・参考基準などが必要
情報の保障があれば、一般避難所でも生活可能な障がい者も多い。
それぞれの福祉避難所に特徴を持たせ、事前周知。
日常から、コミュニケーション・介助のコツを学ぶ機会を作っておくことが重要
- 地域組織として対応が難しい事項など、行政や専門家などとの役割分担を事前に話し合っておく。
- 当事者が主体的に防災力向上に関われる環境づくり

考察 ③ 被災地内・被災地外の各機関の連携

- 被災地内で、比較的被害が小さな地域に位置する、介護施設による受け入れ・要援護者を搬送する車両や人材が重要
- 福祉避難所ごとに、
コーディネーター（被災地内の専門人材）
＋
スタッフ（被災地内外からの応援を含む）の組合せ。
- 現地対応本部のようなしくみづくりの重要性

結論

- 災害の種別および規模（基礎自治体内、県内、複数県にまたがる）ごとに、支援可能な対象者の範囲と支援内容の基準を示した関係者マニュアルの作成が必要。
- 被災地内の比較的被害の小さい地域の専門職が担うコーディネート機能を、さらにとりまとめる府県間調整組織（医療系・福祉系）が必要。
- 要援護者支援の質的・量的低下（①対象者の絞込み ②必要な対象者の掘り起こしが困難）を想定して、地域組織・行政・専門人材の役割分担に関する状況認識の統一、地域組織の対応力向上のしくみづくりが重要。